

2 補助事業計画書

事業者名	社会福祉法人長井弘徳会		
事業所名	介護老人保健施設リバーヒル長井 【事業所番号：0651580003】		
介護サービスの種類	介護老人保健施設	定員数	120
〔 介護ロボットの製品名〕 〔 通信環境整備の製品名〕 導入時期及び台数	[製品名] 家具調トイレセレクト R シリーズ自動ラップ [導入時期] 令和 4 年 12 月 1 日 [導入台数]5 台		
購入又はリースの別 ※該当する方に○を記入	<input checked="" type="radio"/> 購入 リース (契約期間 年 月～ 年 月)		
事業概要 (現在の問題点・ 導入台数の妥当性・職員と の導入意義の共有)	<p>【背景】</p> <p>ポータブルトイレを常設している入所者は常時 10 名程度、夜間のみ使用している入所者は常時 20 名程度となっている。</p> <p>夜間使用されたポータブルトイレの排泄物の廃棄等は、午前 5 時～7 時の間に夜勤介護職員が担っている。</p> <p>【現在の問題点】</p> <p>ポータブルトイレの排泄物廃棄等は、介護の専門的な知識や技術を必要としない業務であり、シルバー人材など非介護職員でも対応可能と考えている。</p> <p>夜間使用されたポータブルトイレの排泄物の廃棄等を介護職員から非介護職員に業務担当の変更を検討したが、非介護職員の出勤時間までに多くの利用者が活動を始めており、ニオイや衛生面への配慮から放置はできないと判断し、断念した経緯がある。午前 5 時～7 時の時間帯は、起床・移乗・洗顔・整容・トイレ誘導・朝食準備など、利用者の動きに合わせた多くの業務を臨機応変に対処する必要があり、夜勤介護職員の負担が大きい状況である。</p> <p>【導入台数の妥当性】</p> <p>排泄物を自動ラップする機能を有する本製品を導入することができれば、非介護職員の出勤を待って排泄物の廃棄が可能となり、バケツを洗浄する業務の削減にもなる。当施設では定員の 1/4 にあたる 30 名程度がポータブルトイレを使用しており、導入台数が少なければ効果は限定的となる。ポータブルトイレを常設している 10 名から 5 名を選定して導入し、一定の介護職員の負担軽減を図りながら、本製品の効果を深く見定めた上で、今後の介護業務の効率化に向けた取り組みへの参考としたい。</p> <p>【職員との導入意義の共有】</p> <p>デモ機を 8/8～8/22 まで借り受け、法人職員であれば誰でも操作できる環境を整備し、その旨を全ての職員に周知した。</p> <p>本製品の導入は、介護職員による導入検討会議を通じて決定したものであり、導入意義は職員と共有されていると考える。</p>		

<p>機器を導入することにより達成する目標(機器導入の翌年から3年間、年度毎)</p>	<p>○導入後(翌年)1年目 使用マニュアルの整備 業務マニュアルの見直し 機器導入前後での職員への負担感に関するアンケート調査 機器使用に関する利用者への聞き取り調査 ○2年目 効果の継続 機器使用に関する利用者への聞き取り調査 効果検証(増台検討) ○3年目 効果の継続 機器使用に関する利用者への聞き取り調査 効果検証(増台検討)</p>
<p>期待される効果等</p>	<p>○導入後(翌年)1年目 介護職員が担う業務の削減 ○2年目 効果の継続 ○3年目 効果の継続</p>
<p>効果検証の方法(効果に関するデータを客観的な評価指標に基づいて記録)</p>	<p>導入後1ヶ月程度経過した時点で、介護職員を対象に介護時間や負担感に関するアンケート調査を実施する。 本製品を導入した利用者に対して使用感に関する聞き取り調査を随時実施する。</p>

3 事業・導入スケジュール

期間（予定）	内 容	経費概要	備考
令和4年5月26日～6月9日	法人全ての事業所から介護ロボット導入支援担当者を選任し、担当者から「多忙な時間帯」「身体的負担の大きい業務」「介護の知識技術は不要ながら介護職員が担っている業務」の聞き取り調査を実施した。 調査結果を整理し、厚生労働省福祉用具・介護ロボット実用化支援事業介護ロボットの試用貸出リストを参考に各事業所の課題解決への効果が見込まれる介護ロボットを選定した。		介護ロボット選定資料別途添付
令和4年6月17日	市内福祉用具販売事業者4社に選定した介護ロボット等について、デモ機貸し出し及び製品説明の依頼文書を発送した。		依頼文書別途添付
令和4年8月8日～8月20日	福祉用具販売事業所A社より、自動ラップ機能付きポータブルトイレ（家具調トイレセレクトR自動ラップ）のデモ機貸与が可能である旨の連絡あり。8/8～8/20まで借り受け、老健多目的ホールに展示した。展示期間中、デモ機の操作が可能である旨は、法人全ての職員に周知した。		カタログ別途添付
令和4年8月8日	介護部長、老健在宅支援担当課長、老健長期入所担当課長、総務企画課長で導入・活用・効果検証チームを結成。		
令和4年8月10日 令和4年8月11日	介護職員による導入検討会議の実施。		会議録別途添付
令和4年8月22日	自動ラップ機能付きポータブルトイレの令和4年山形県介護ロボット導入支援事業費補助金申請について法人承認。 福祉用具販売事業所A社に見積書依頼。		見積書別途添付

令和4年8月25日	令和4年度山形県介護ロボット導入支援事業費補助金に係る協議について文書送付。		
令和4年11月14日	見積書再発行		
交付決定後	発注・納品・支払い		
納品後1ヶ月以内	製品使用マニュアルの整備 業務マニュアルの見直し 事業実績報告書の提出		
納品後1ヶ月経過時	機器導入前後での職員への負担感に関するアンケート調査 機器使用感に関する利用者への聞き取り調査		
毎年度4月末まで	導入機器の状況報告書・事業実施状況調書の提出		

※スケジュール作成の留意点について

スケジュールにおける導入・活用・効果検証にあたり、実施方法、体制づくり、業務の見直し等について、以下の点を反映させること

ア業務の状況分析・問題点の洗い出し、イ機種選定・導入計画の検討、ウ導入担当者・チーム体制整備（導入・活用・効果検証の各担当者）、エ実際に機器を使用する者（介護職員等）の意見聴取、オ機器導入時期、カ職員の習熟及び教育・研修計画（マニュアル整備等）、キ導入によるケア方法の見直し予定、ク効果検証の実施、ケ効果検証の結果に基づいた業務改善の取組検討（実績報告から3年目までの取組）